

利用料金について

毎月の利用料金は下記の㊦+㊩+㊨などを施設に支払います。※¹

※¹金額は、施設や要介護度、所得によって変わりますので利用料金について詳しくは各施設へおたずねください。
その際に『要介護度』や『介護サービス費の負担割合』、『負担限度額認定証の段階(下記※²参照)』をお伝えください。

㊦ 介護サービス費の自己負担分のめやす [負担割合1割、30日あたり]

居室の種類	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	約19,261円	約21,550円	約23,937円	約26,226円	約28,482円
個室	約19,261円	約21,550円	約23,937円	約26,226円	約28,482円
ユニット型個室	約21,909円	約24,198円	約26,651円	約28,973円	約31,229円

- * 一定以上所得のある方は負担割合2割、負担割合3割になります。
- * 定員が30人以上の施設の料金です。
- * そのほかに施設によって異なる加算が数千円かかります。

㊩ 居住費・食費のめやす [30日あたり]

負担段階	居住費			食費
	多床室	個室	ユニット型個室	
利用者負担 第1段階※ ²	0円	9,600円	24,600円	9,000円
利用者負担 第2段階※ ²	11,100円	12,600円	24,600円	11,700円
利用者負担 第3段階①※ ²	11,100円	24,600円	39,300円	19,500円
利用者負担 第3段階②※ ²	11,100円	24,600円	39,300円	40,800円
利用者負担 第4段階	25,650円	35,130円	60,180円	43,350円

- * 第4段階の居住費・食費は国が定めている標準額を表示しています。
- * 施設によって居住費や食費は異なるため利用料金詳細は各施設へおたずねください。
- * 令和6年8月から居住費が変更される予定です。

※²「介護保険負担限度額認定証」について
世帯全員が住民税非課税で、一定の資産要件を満たす方は、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、居住費、食費の軽減を受けられる場合があります。
問い合わせ: 介護保険課給付調整係 TEL03-3908-1286・1119

㊨ その他の費用(施設によって異なります)

預かり金管理費用	1日50円～250円
外出付き添い、買い物代行、クリーニング代、理・美容代、嗜好品代、日用品代、電気製品持ち込み料 など	実費
受診医療費、処方箋代、薬剤負担、インフルエンザワクチン代、医療材料費(吸引チューブ等)	実費

< その他の減額制度について >

- (1) ㊦・㊩について、生計困難者に負担額軽減を実施している施設があります。
- (2) ㊦について、介護サービス費の自己負担分(1～3割)の合計の額が、同じ月に一定の上限を超えたとき、申請をすると「高額介護サービス費」として払い戻される制度があります。対象者の方には、区から通知がありますので、その内容にもとづき申請をしてください。

(1)・(2)の問い合わせ先: 介護保険課給付調整係 TEL: 03-3908-1286・1119

～計算される際、ご使用ください～

利用料月額 = ㊦介護サービス費の自己負担分(1～3割) + ㊩居住費・食費 + ㊨その他の費用

円 = ㊦ 円 + ㊩ 円 + ㊨ 円